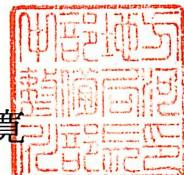




国部整河環第11号
平成20年7月2日

岐阜県国土整備部長
棚瀬 直美 様

国土交通省中部地方整備局
河川部長 細見 寛



木曽川水系連絡導水路事業の事業実施について

標記事業に関する事業実施計画の策定にあたり、国土交通省中部地方整備局は、下記事項を了解します。

記

1. 水系総合運用について

木曽川水系における水資源開発施設を効率的に運用する水系総合運用の必要性及びこれを他の利水関係者も含めた場で検討していくことについては、岐阜県、愛知県、三重県及び名古屋市において基本的に確認、合意されたところであり、中部地方整備局は引き続き、その他の関係機関を含めて検討、調整を進め、具体的な運用方法の確立に努めるものとする。

2. 施設沿いの地域への配慮について

中部地方整備局は、木曽川水系連絡導水路の施設沿いの地域からの意見や要望に対して丁寧に対応し、関係河川の上下流地域が、円滑に協力していけるよう幅広く調整するものとする。